

指定管理者評価判定結果報告書

平成22年7月15日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会
委員長 野 口 定 久 印

平成21年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市IT工房くりっく			
2. 指定管理者の名称	特定非営利活動法人 くりっく高浜			
3. 指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none">・IT工房の維持管理に関する業務・高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第3項に掲げる事業の運営に関する業務・利用の許可及び使用料の収納に関する業務・その他、市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	23.00点	92.00%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	13.00点	86.67%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	48.57点	80.95%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	84.57点	84.57%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none">・雨漏れ対策について、20万円以内で対応されているが、修繕費として予算化された方が良いのではないかと。・IT化時代において、高齢者に必要な施設としての重要性が増している。利用者からスタッフ側に移るといふサイクルも生まれているようなので、今後も期待したい。				